

健診機関における各健診の流れ（単独実施）

	特定健康診査 40歳～74歳 （当年度4月1日から加入）	後期高齢者健康診査 75歳以上	静岡市国民健康保険健康診査 30歳～39歳 40歳～74歳（年度途中加入）	がん検診等
予約	1. 健診の種類・内容の確認 2. 持参する物の案内 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料1-1） ③質問票（資料2-1） 3. 健診日時・場所・受診時の注意事項を伝える 4. 健診日当日における資格の有無の確認 5. 受診回数確認	1. 健診内容の確認 2. 持参する物の案内 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料1-2） ③質問票（資料2-2） 3. 健診日時・場所・受診時の注意事項を伝える 4. 受診回数確認	1. 健診の種類・内容の確認 2. 持参する物の案内 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料7） ③健診票・質問票（資料8） 3. 健診日時・場所・受診時の注意事項を伝える 4. 健診日当日における資格の有無の確認	1. 市内居住（住民登録）を口頭で確認 2. 検診種類の確認 3. 性別、年齢の確認 4. 持参する物の案内 年齢、市内居住等を確認出来る物（保険証、住民票ほか） 5. 自己負担金 6. 検診日時・場所・受診時の注意事項を伝える
受付	1. 持ち物の確認 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） （資格取得年月日の確認） ②受診券（資料1-1） 2. 対象年齢の確認 3. 受診券の有効期限確認 【5月から翌年3月末】 【75歳到達者は誕生日前日まで】 4. 健診日当日における資格の有無の確認 5. 受診回数確認	1. 持ち物の確認 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料1-2） 2. 対象年齢の確認 3. 受診券の有効期限確認 【5月から翌年3月末】 4. 受診回数確認	1. 持ち物の確認 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） （資格取得年月日の確認） ②受診券（資料7） 2. 対象年齢の確認 3. 自己負担金の徴収 ※金額は受診券面に記載有り 4. 受診券の有効期限確認 【4月から翌年3月末】 【75歳到達者は誕生日前日まで】 5. 健診日当日における資格の有無の確認	1. 検診種類の確認 2. 年齢、性別、市内居住（住民登録）の確認 （マイナ保険証または資格確認書等、住民票等、市が発行した証書等） 3. 自己負担金の徴収 ※70歳以上等、負担金免除の場合は、年齢ほか免除要件の証明書等で確認
問診	・質問票（資料2-1）の未記入のチェックをする （質問票1～3の服薬の有無、8喫煙状況は必須）	・質問票（資料2-2）の未記入のチェックをする	・健診票（資料8）内の質問票の未記入のチェックをする （質問票1～3の服薬の有無、8喫煙状況は必須）	・検診票（複写）による
診察	1. 基本的な健診項目、市独自の追加項目を実施 ・希望者に心電図を実施 2. 詳細な健診項目 眼底検査（実施基準あり）	1. 基本的な健診項目、市独自の追加項目を実施 2. 詳細な健診項目 心電図・貧血検査・眼底検査（実施基準あり）	1. 標準検査項目（貧血検査含む）を全員に実施 2. 希望者に心電図を実施 3. 眼底検査の実施基準は特定健康診査と同様	・各検診内容実施
結果通知	・個別は面接、集団は郵送又は面接で通知 ※書式は各健診機関の様式可 ・特定健診活用ガイド（資料5）は全員に配布 個別健診受診者でメタボ該当者・予備群の判定者は“特定保健指導を受けましょう”（資料6）を渡し、特定保健指導利用券が届いた場合、利用勧奨する	・個別は面接、集団は郵送又は、面接で通知 ※書式は各健診機関の様式可	・個別は面接、集団は郵送又は、面接で通知 ※書式は各健診機関の様式可	・個別は面接、集団は郵送又は面接で、がん検診票等（受診者用）を再来時に渡す ・要精検者に「精密検査依頼状」を渡す ・要精検の未受診者に対して受診勧奨する
報告と請求	・基本的な健診項目・市独自の追加項目と詳細な健診項目、質問票を電子入力する 心電図・貧血検査は追加健診として請求する ・オンラインは国保連へ随時報告請求が可能 ・オンライン以外は、国保連に毎月5日必着（月1回） ※医師会会員の提出方法については、医師会事務局にご確認ください	・基本的な健診項目・市独自の追加項目、詳細な健診、質問票を電子入力する ・オンラインは国保連へ随時報告請求が可能 ・オンライン以外は、国保連に毎月5日必着（月1回） ※医師会会員の提出方法については、医師会事務局にご確認ください	① 医師会会員は、受診券（資料7）・健診票（資料8）・請求書（資料9-1）を医師会事務局へ提出 医師会事務局から健康づくり推進課へ提出 ② 上記以外の各健診機関は健康づくり推進課へ提出	① 医師会会員は、検診票（パンチ用）・請求書を医師会事務局へ提出 医師会事務局から健康づくり推進課へ提出 ② 上記以外の各健診機関は、直接健康づくり推進課へ提出 ※単独受診の委託単価に基づき請求する

健診機関における各健診の流れ（同時実施）

（各種健康診査とがん検診等の同時実施の場合）

* 特定健康診査⇒特定健診 後期高齢者健康診査⇒後期健診 静岡市国民健康保険健康診査⇒国保健診と表記しています。

予 約	<p>1. 健診内容の確認</p> <p>2. 持参する物の案内</p> <p style="margin-left: 20px;">① マイナ保険証等</p> <p style="margin-left: 20px;">② 受診券</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 特定健診（資料 1-1）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 後期健診（資料 1-2）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 国保健診（資料 7）</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 質問票</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 特定健診（資料 2-1）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 後期健診（資料 2-2）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 国保健診（資料 8）</p> <p>3. 健診日時・場所・注意事項を伝える</p>
受 付	<p>1. 持ち物の確認</p> <p>2. 対象年齢の確認</p> <p style="margin-left: 20px;">30 歳～39 歳→国保健診とがん検診等</p> <p style="margin-left: 20px;">40 歳～74 歳→特定健診または国保健診とがん検診等</p> <p style="margin-left: 20px;">75 歳以上 →後期健診とがん検診等</p> <p style="margin-left: 20px;">※がん検診は各検診項目対象年齢を確認</p> <p>3. 受診券の有効期限確認</p> <p style="margin-left: 20px;">特定健診・後期健診 【5 月から翌年 3 月末】</p> <p style="margin-left: 20px;">国保健診 【4 月から翌年 3 月末】</p> <p style="margin-left: 40px;">【特定健診・国保健診：75 歳到達者は誕生日前日】</p> <p>4. マイナ保険証等の資格取得年月日の確認</p>
問 診	<p>・ 質問票(特定：資料 2-1、後期：資料 2-2、国保：資料 8)の未記入のチェックをする</p> <p style="margin-left: 20px;">(特定健診は、質問票 1～3 の服薬内容有無、8 喫煙状況は必須)</p> <p>・ がん検診票等（複写式）</p>
診 察	<p>【特定健診】</p> <p>1. 基本的な健診項目市独自の追加項目を実施</p> <p style="margin-left: 20px;">心電図（希望者）・貧血検査（全員）</p> <p>2. 詳細な健診項目</p> <p style="margin-left: 20px;">眼底検査（実施基準あり）</p> <p>【後期健診】</p> <p>1. 基本的な健診項目市独自の追加項目を実施</p> <p>2. 詳細な健診項目</p> <p style="margin-left: 20px;">心電図・貧血検査・眼底検査（実施基準あり）</p> <p>【国保健診】</p> <p>1. 標準検査項目（貧血検査含む）を全員に実施</p> <p>2. 希望者に心電図を実施</p> <p>3. 眼底検査の実施基準については特定健康診査と同様</p> <p>【がん検診等】</p>
結 果 通 知	<p>再来時に結果指導（個別は面接、集団は郵送又は面接）</p> <p>① 健康診査結果票を渡す ※各健診機関様式で可</p> <p>② がん検診等は検診票（受診者用）を渡す</p>
報 告 と 請 求	<p>【特定健診または後期健診】</p> <p>電子様式（オンライン・電子媒体）に入力し国保連に報告*医師会会員の提出方法は、医師会事務局にご確認下さい</p> <p>【国保健診】</p> <p style="margin-left: 20px;">① 医師会会員は、受診券（資料 7）・健診票（資料 8）・請求書（資料 9-1）を医師会事務局経由で健康づくり推進課へ提出</p> <p style="margin-left: 20px;">② 上記以外の各健診機関は健康づくり推進課へ提出</p> <p>【がん検診】</p> <p style="margin-left: 20px;">① 医師会会員は検診結果票・請求書を医師会事務局経由で健康づくり推進課へ提出</p> <p style="margin-left: 20px;">② 上記以外の各健診機関は直接健康づくり推進課へ提出</p> <p style="margin-left: 20px;">※同時受診の委託単価に基づき請求する</p>

自己負担金

【特定健康診査】

無料

【後期高齢者健康診査】

無料

【静岡市国民健康保険健康診査】

30 歳から 39 歳 1,500 円

（市民税非課税世帯は課税証明書原本提示で無料）

40 歳から 74 歳 無料

【がん検診等】

胃がん検診

・ X 線撮影（バリウム）・・・1,200 円

・ 内視鏡（胃カメラ）・・・3,000 円

・ 胃がんリスク検診・・・4,000 円

大腸がん検診・・・300 円

前立腺がん検診・・・1,000 円

子宮がん検診・・・1,000 円

乳がん検診・・・2,000 円

（対面結果説明希望の場合・・・3,000 円）

骨粗しょう症検診・・・500 円

肝炎ウイルス検診・・・無料

結核・肺がん検診・・・無料

（肺がん検診にて喀痰検査を実施する場合：

容器代・・・300 円）

以下のいずれかに該当する人は自己負担が免除

① 70 歳以上の人（年度末年齢）

② 後期高齢者医療保険加入者

③ 生活保護受給世帯

【生活保護を証明する書類が必要】

④ 市民税非課税世帯

【市民税課税証明書が必要】

⑤ 特定健診と同時*実施の場合の大腸がん検診自己負担金

※同一医療機関かつ同一月内であること